

1 生徒心得

本校生徒としての自覚と品位をもって行動し、健全な精神と身体を鍛えることを目指す。
勉強に部活動に意欲的に取り組み、友情を育み、互いに高め合うよう努める。

(1) 挨拶

人との出会いを大切にし、挨拶の励行に努めること。来校者に会ったときには会釈して気持ちよく迎え、教職員、先輩、友人に会ったときには大きな声で挨拶すること。

(2) 「信頼される生徒」

「信頼される生徒」を目指し、正しい制服の着用に努める。また会話は正しい言葉遣いを心掛けること。

(3) 登下校

ア 「8時30分登校」を励行し、余裕をもって5分前行動を心掛けること。

イ 登下校は率先して公衆・交通道德を守り、他の模範となるように努めること。特に自転車通学者は交通事故に十分注意を払い、雨天時には必ず雨合羽を着用すること。なお、自転車乗車時には、乗車用ヘルメットを着用すること。

(4) 欠席・遅刻・早退

欠席・遅刻・早退は努めて避け、止むを得ない場合には、欠席連絡システムで保護者が学校へ連絡すること。

2 交通安全

交通事故防止のため、自他の生命尊重の立場から、次の諸点について注意する。交通諸規則を遵守し、常に安全ルールを守る習慣を身につけること。

(1) 自転車通学

ア 常に安全運転を心掛け、事故防止に努めること。

イ 左側一列の進行を厳守し、二人乗りは絶対にしないこと。

ウ 雨天の時は、雨合羽を着用すること。（傘さし運転は道路交通法違反である）

エ 自転車は自身の体にあったものを乗り、整備点検（泥よけ・スタンドを付ける）や安全な通学路の確保を図ること。

オ 校内における自転車は、必ず鍵をかけて所定の場所におくこと。（盗難防止のため2重ロックを心がける）

カ 事故及び違反があった場合は、速やかに学校に連絡すること。

キ 自転車通学者は賠償責任を伴う保険に加入すること。

ク 自転車乗車時には、必ず乗車用ヘルメットを着用すること。

(2) 運転免許取得

ア 学校生活を充実させる観点から運転免許の取得は、進路決定後が望ましい。ただし、特別な事情により運転免許を必要とする場合は、保護者の申し出により学校に相談すること。

イ 生徒自ら運転する自動車・バイク等による登下校を禁止する。

3 服装頭髪規定

人間の精神は服装に現れ、服装はまた、人間の精神を規制するものであるから、常に端正な服装を心掛けなければならない。正しい制服の着用を努め、所持品等も高校生らしい気品のある質素なものを選択し、かりにも高価なものや生徒らしくない派手なもの等を求めてはならない。

(1) 制服

ア 冬服（11/1～4/30）：本校指定のもの

・男子…学生服、ワイシャツ、校章（左襟）学年章（右襟）

- ・女子…上着、スカートまたはスラックス、ワイシャツ、ネクタイ、校章（左胸）
- イ 夏服（5/1～10/31）：本校指定のもの
 - ・男子…ワイシャツ、スラックス
 - ・女子…ワイシャツ、スカートまたはスラックス、ベスト、ネクタイ
- ウ 以下の時には、上記「正装」であるものとする。
 - ・入学式・卒業式・表彰式（※セーター、カーディガン等の着用不可）
 - ・始業式・終業式
 - ・開校記念式典等の式典時
 - ・身分証明書用写真等の撮影時（冬服）
- エ 正しい制服の着用に心掛け、変形や改造等は禁ずる。（制服の補正には制服補正用紙を必要とする）

(2) 內衣

本校所定のワイシャツとする。Tシャツ等をワイシャツの下に着用する場合は、白で華美でないものとする。冬季のセーター（Vネックのセーターまたはカーディガン）を着用する場合、色は黒、紺、グレーで無地のものとし、ワイシャツ着用のうえ、制服から出ないものとする。

(3) 冬季の防寒着

※防寒着とは、制服の外側に着用する寒さを防ぐ衣服とする。

色は黒・紺・グレー・茶を基調としたものとし、型は指定しない。ただし、フードや襟元・その他の場所にファーが付いている等の華美なものは禁止とする。

(4) 靴下

ア 白・黒・紺の無地またはワンポイントのもの。

ただし、正装時にスカートを着用する場合は、紺のハイソックス(本校所定のもの)を着用すること。

イ ストッキング・タイツは肌色、黒色で無地とする。

正装時のストッキングの色は肌色とする。

ウ 制服着用時には、くるぶしが出るソックス(アングルソックス)の着用は禁止とする。

(5) 靴

ア 標準型の革靴等、または、華美でない運動靴とする。

イ 上履きは本校所定のものとする。

①氏名（姓のみ）を明記する。

（同姓の者がいる場合は、名も書く。例：大谷幸）

②氏名は漢字で書く。

③余分な文字や絵などは書かない。

④上履きを洗っても消えないように、油性マジックで書くこと。

⑤踵は踏まないこと。



名前は、大きく・太く・はっきりと明記すること

(6) 鞆

学生鞆・スポーツバッグ及びそれに準ずるものとする。

(7) ベルト

ベルトの色は黒とする。ただし、穴のたくさんあるものなど華美なものは禁止とする。

(8) 頭髪

高校生らしい品位ある清潔な髪形とする。脱色・染色・付け毛・パーマ・カール等は禁ずる。

ア 男子は…

- ①襟足は襟首にかからない
- ②前髪はまぶたにかからない
- ③耳周りの髪は耳にかからない
- ④揉み上げは耳たぶのラインを超えない
- ⑤ヘアピンやヘアゴムの使用は認めない

イ 女子は…

- ①前髪は目にかからない
- ②視界をさえぎらないように、長いものは縛るかピンで留める（編み込みはしない。縛る場合はシニヨン（団子状）にせず、前から見た時に見えない箇所縛る）
- ③髪を縛るゴムはシンプルなもので黒・紺・茶が望ましい（シュシュ等の髪飾りは認めない）
- ④髪を留めるピンについては、黒色のアメピンのみとする

(9) 体育正課時における服装

本校所定の体育着を着用する。

(10) 異装願

止むを得ない事由により異装で登校する場合は、「異装許可願」を提出し、許可を得ること。

(11) その他

- ア アクセサリーは着用しない。ピアスの穴は開けない。
- イ 化粧はしない。
- ウ 制服は改造しない。
- エ 授業は制服で受ける。
- オ すべての所持品、衣類等には必ず明瞭に記名する。